

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	くろかわ商工会（法人番号 8370005002897） 富谷市（地方公共団体コード 042161） 大和町（地方公共団体コード 044211） 大郷町（地方公共団体コード 044229） 大衡村（地方公共団体コード 044245）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 ①地域の特性と機会を捉えた小規模事業者の育成と新規創業・事業承継の促進 ②個店の魅力向上による商業機能の強化による商業機能の強化と再集積を図る ③需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定の策定とフォローアップ ④地域資源を活用した商品特産品開発と地域ブランド力向上による販路開拓
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3-1. 地域の経済動向調査に関すること 小規模事業者を対象とした経済動向調査の実施及び地域経済分析システム (RESAS) を活用した地域経済動向分析の実施とそれら各種統計データの収集と提供。 3-2. 需要動向調査に関すること 需要動向調査アンケートの実施による消費者ニーズの把握、商談会を通じた需要動向調査の実施し、消費者ニーズを捉えた新商品の開発、既存商品の改良等の資料として活用。 4. 経営状況の分析に関すること 巡回訪問等やセミナー開催による経営分析の必要性や重要性の周知・啓蒙活動及び小規模事業者に対する経営分析の実施し新たな需要開拓に向けた事業計画の策定支援を行う。 5. 事業計画策定支援に関すること 消費者ニーズ等の需要を見据えた事業計画策定を創業支援、事業承継支援含めて支援し、専門的な課題等については、専門機関を活用して資金調達の有無に関わらず、経営状況の分析で用いるSWOT分析や3C分析などのフレームワークを活かしながら、事業計画の策定を支援。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 創業者、事業承継支援含め、事業計画を策定した既存事業者へのフォローアップ支援し、売上増加の事業者数による持続的発展に資する。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 販売会開催による販路開拓支援（B to C 支援）、県内支援機関等が実施する商談会への出展支援と商談成約率向上に向けた支援（B to B 支援）。 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 本会事務局内部における実施方法及び進捗状況の管理及び共有を図り、事業評価検証委員会による事業の評価・検証・見直し案の検討、更に理事会での事業評価・検証及び見直し、それら計画の評価及び見直し結果を公表する。
連絡先	○くろかわ商工会大和事務所 〒981-3626 宮城県黒川郡大和町吉岡南2丁目4番地10 電話：022-345-3106 FAX：022-345-0890 メール：mitaiwa@plum.ocn.ne.jp ○富谷市経済産業部産業観光課 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 電話：022-358-0524 FAX：022-358-2359 メール：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp ○大和町商工観光課 〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡南2丁目4番地10 電話：022-345-1184 FAX：022-345-2860 メール：syokou@town.taiwa.miyagi.jp ○大郷町農政商工課 〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川西長崎5番地8 電話：022-359-5503 FAX：022-359-3287 メール：syokou@town.miyagi-osato.lg.jp ○大衡村産業振興課 〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62番地 電話：022-341-8514 FAX：022-345-4853 メール：sangyou@village.ohira.miyagi.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

(イ) 立地

当商工会地域である宮城県富谷市及び宮城県黒川郡は、県中央部に位置し、「富谷市」、「大和町」、「大郷町」、「大衡村」の1市2町1村からなる。南は政令指定都市の仙台市、北は大崎市、西は色麻町、東は利府町、松島町に隣接している。

4市町村の総面積は417k㎡(富谷市49.18k㎡、大和町225.49k㎡、大郷町82.01k㎡、大衡村60.32k㎡)で東西に一級河川の吉田川が流れ、南北に国道4号線及び東北縦貫自動車道が走り、本会地域内では大和IC及び大衡ICを有する。また、仙台市から岩手県宮古市を結ぶ三陸自動車道の松島大郷IC及び三陸自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ仙台北部道路の富谷ICも有している。

近年は、仙台都市圏の一部として本地域内の人口比率も旧来の中心地より新興地帯である南部の占める割合が高くなっており、特に富谷市においては人口が5万人(2014年12月)に到達したことから、平成28年10月宮城県内14番目の市として単独市制施行した。

また、昭和51年に東北縦貫自動車道が開通すると、昭和55年に「仙台北部中核都市構想」が策定されたことにより工業団地が造成され始め、昭和58年に制定されたテクノポリス法により、黒川郡全4町村(富谷町(現・富谷市)・大和町・大郷町・大衡村)と仙台市および泉市(現仙台市泉区)で構成される約1,200k㎡の「仙台北部地域」が、昭和61年に「仙台北部中核テクノポリス開発計画」の承認を受けてから県内での工業生産拠点に位置づけられ、東北地方を代表する高度技術産業の集積地域として発展するようになった。

こうしたことから、商工業生産額の大幅な増加や安定した就業機会の拡大、関連企業・産業の立地など大きな経済波及効果をもたらしており、今後は進出企業への部品等の地元供給などによる進出企業と地元中小企業等との連携が模索されている。

■本会地域の位置図



■本会地域の交通網



(口) 人口

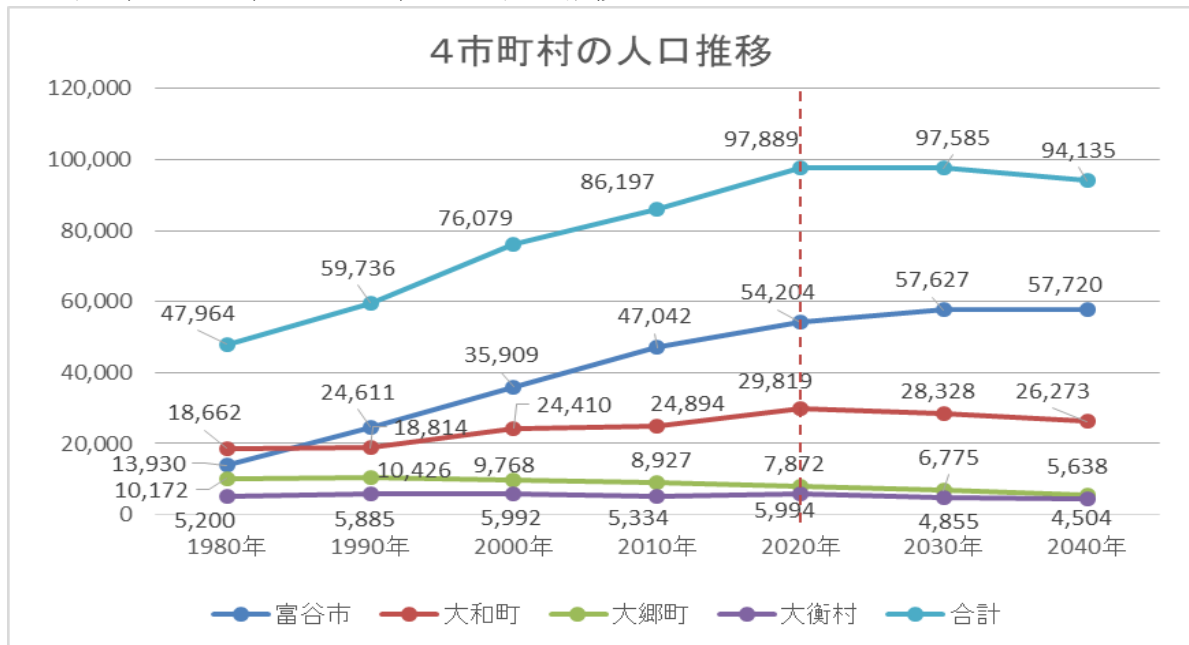
富谷市及び黒川郡の総人口は令和2年8月末日現在、94,664人である。地区別に見ると、富谷市では、昭和38年に町制施行してから、平成28年に富谷市へと移行するまでの約50年間、「仙台市」に隣接した恵まれた立地条件を背景に「新富谷ガーデンシティ」や「明石台」等大規模な住宅団地の開発により、継続的に人口が増加してきた。昭和38年に町制移行した当時の人口（総人口5,091人）と比較すると、およそ50年で人口規模は約10倍になっており（令和2年8月末現在総人口52,419人）、平成27年の国勢調査では、65歳以上人口の割合が宮城県内でもっとも低い17.7%である。若年層の定住者の増加により今後も人口が増加することが予測される。

大和町では、平成2年以降増加傾向にあり、平成29年7月末現在で28,367人まで増加し、平成27年の国勢調査では人口増加率が全国の市町村の中で第3位（13.5%）となっている。これは、人口増加の受け皿として整備した、吉岡南部や仙台市近郊部での大規模な住宅地開発、仙台北部中核工業団地等への工場立地に伴い、平成2年以降急激に増加したものだが、住宅地としての供給できる宅地が少なくなったことや、近隣の市町村への人口流出により増加傾向は鈍化している。

大郷町では、昭和30年（総人口13,140人）に人口のピークを迎えるが、その後は若年層の移住による高齢化、更には令和元年台風19号の自然災害等より、令和2年8月末現在で7,961名と昭和30年のピーク時と比べ5,179名減少し、今後も減少傾向が見込まれる。

大衡村では、昭和55年から平成7年（総人口6,028人）にかけて大衡村の人口は増加していたが、平成7年から平成22年（総人口5,334名）にかけては減少傾向にあった。しかしトヨタ自動車東日本を始めとした「第二仙台北部中核工業団地」への企業誘致やときわ台南団地の宅地造成などにより令和2年8月末まで人口増加に転じており、人口増加率は県全体が減少傾向にある中、昭和55年以降で高い水準となっている。しかしながら、大和町と同様、住宅地としての供給宅地の減少、近隣の市町への人口流出により人口増加は鈍化している。

■ 4 市町村の1980年から2040年までの人口推移



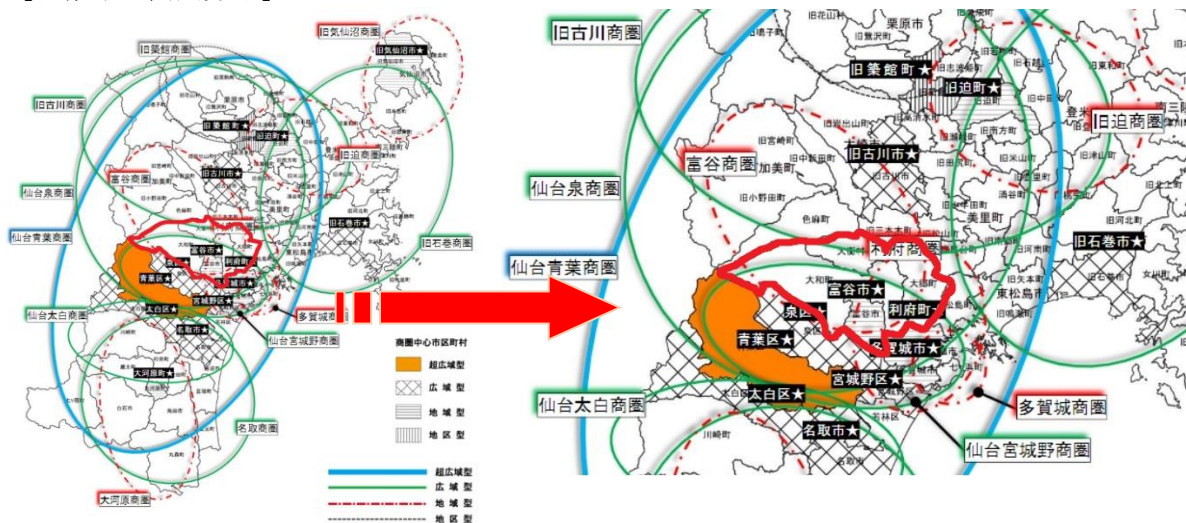
(出典：RESAS データよりグラフ化)

(ハ) 産業

① 商業

黒川地域内の商業環境を取り巻く状況は、隣接する仙台市のベッドタウンとして、年々増加する人口に比例する様に、郊外型の大型店舗が地域内の至るところに進出しており、特に富谷市・大和町への出店に目覚ましいものがある。しかし、それとは反比例する形で、大型店舗の進出により、古くからの商店街は影を潜めるとともに、深刻な後継者不足により、衰退しているのが現状である。尚、富谷市は黒川地域で唯一、地域型商圏を形成し、黒川郡全体と、仙台市泉区と青葉区および利府町の一部を取り込んでいるものの、その富谷市を含む黒川地域全体では、超広域型である「仙台青葉商圏」と、広域型である「仙台泉商圏」に取り込まれており、大衡村、大和町の一部は、「旧古川商圏」に取り込まれている状況にある。今後は、既存商店街の活性化や文化財や歴史・文化資源の活用による商業の活性化が重要となる。

【宮城県の商圏分布】



(出典：宮城県経済商工観光部商工金融課ホームページ「宮城県の商圏分布」)

②工業

黒川地域内の工業環境を取り巻く状況は、大和町・大衡村に構える「第一仙台北部中核工業団地」「第二仙台北部中核工業団地」が仙台北部中核テクノポリス開発区として位置づけられ、仙台市の高度な都市機能を活用するとともに、団地内には工場立地に必要なインフラを完備して、全国的にも有数の先端技術産業の集積地となっている。このような状況下、本地域は大企業が進出する一方で、地場の中小企業や小規模事業者数は、経営者の高齢化や廃業等の課題により減少傾向にある。

仙台北部中核工業団地は、仙台市街地から北方約 24km に位置する本地域の大和町と大衡村に、地域振興整備公団と宮城県土地開発公社の共同事業により造成された。近くには同様に仙台北部中核テクノポリス構想に基づいて大規模内陸工業団地として開発された第二仙台北部中核工業団地（大衡村）や、これらの団地の機能を補完する流通業務を目的として造成された大衡工業団地、また、宮城県長期総合計画に基づいて県内物流機能を目的として造成された大和流通・工業団地や高度電子機械産業等の工場が立地している大和リサーチパークがある。今後は進出企業への部品等の地元供給などによる進出企業と地元中小企業等との連携が模索されており、立地・操業が計画されている企業への部品等の地元供給率の向上を目指し、技術革新を促進する既存工業・地元企業への支援を図る事が必要である。

③観光

黒川地域は、かつて奥州街道の宿場町として栄え、交通の要所であったがそれ故に、通過点としての位置づけが大きくなっている現状にある。観光への取り組みは、宿場町や古い酒蔵をはじめとした自然、歴史、文化、食材などの地域資源を活かして、特色ある観光資源による地域活性化を図ってきた。

- i) 商店街の活性化など商業の活性化と観光資源を繋ぐ。
- ii) 宮城県最古の日本酒造り蔵による老舗酒造や旧街道など文化財や歴史・文化資源と観光資源を繋ぐ。
- iii) 『舞茸』『ブルーベリー』『モロヘイヤ』『わさび』など特色ある豊富な農産品と清らかな水源を活用した『伊達いわな』などの水産品に加え、レストランなど併設した新設のワイナリー（ワイン醸造所）により、農水産品と観光資源を繋ぐ。

これら i ～ iii を具体的に進めているが、黒川地域の観光としては交流人口含め、大きな発展を見るに至っていない状況である。

また、既存の観光資源である「大郷町 道の駅」「おおひら万葉パークゴルフ場」「万葉クリエートパーク」や「昭和万葉の森」など地域内でも人気の観光資源もあり、i) ～ iii) と既存の観光資源を複合的に結び付ける事が求められている。

■産業別事業者数

業種	平成 25 年		平成 28 年		令和元年	
	商工業者数	うち小規模事業者数	商工業者数	うち小規模事業者数	商工業者数	うち小規模事業者数
農林漁業	8	8	9	8	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	1	0
建設業	572	545	621	573	677	631
製造業	175	112	177	112	185	119
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	1	3	3
情報通信業	7	6	15	14	15	13
運輸・郵便業	107	35	114	59	119	31
卸売・小売業	551	421	570	403	552	399
金融・保険業	22	11	13	5	13	5
不動産業・物品賃貸業	42	31	45	32	51	48
学術研究、専門・技術サービス業	33	32	39	35	33	31
宿泊業・飲食サービス業	231	194	229	200	236	216
生活関連サービス業・娯楽業	224	195	217	191	210	188
教育・学習支援業	42	36	41	38	45	44
医療・福祉	36	32	43	40	46	44
複合サービス業	18	7	16	11	19	13
サービス業	193	155	189	152	188	144
合計	2,262	1,821	2,340	1,875	2,404	1,940

(出典：くろかわ商工会による独自調査データより)

■本会における創業支援者数

業種	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		合計	
	支援者数	うち小規模事業者数	支援者数	うち小規模事業者数	支援者数	うち小規模事業者数	支援者数	うち小規模事業者数	支援者数	うち小規模事業者数
製造業（農業法人等含む）	1	0	2	2	1	1	2	1	6	5
建設業（一人親方等含む）	4	4	5	4	4	4	5	5	18	17
卸売・小売業	2	2	2	2	1	1	2	2	7	7
宿泊業・飲食サービス業	4	4	6	6	3	3	4	4	17	17
不動産業・物品賃貸業	1	1	1	1	0	0	2	2	4	4
情報通信業	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3
サービス業	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4
医療・福祉	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2
合計	13	12	18	18	12	12	18	17	61	59

(出典：くろかわ商工会による独自調査データより)

産業別事業者数の小規模事業者数の推移では平成 25 年と令和元年を比較すると、建設業は 86 純増、次いで宿泊業・飲食サービス業は 22 純増となっており、建設業は廃業する事業所数を開業する事業所数がはるかに上回っている。宿泊業・飲食サービス業は廃業する事業者に代わり新たに開業する事業者が上回り、地域経済の新陳代謝による活性化は一定程度あると思われる一方、製造業は微増であり、工業団地の整地が進み製造業の全体としては増加しているが小規模事業者数は微増である。更に卸売・小売業は減少傾向となっている。

また、本会における創業支援者数推移をみると、産業別事業者数の小規模事業者数の推移と同様に建設業が 17 者と最も多いが、宿泊業・飲食サービス業が同数の 17 者と本会における創業支援者としての割合は最も多くなっている。

産業別事業者数及び本会における創業支援者数を鑑みると、特色ある農水産品を活用した中小小規模事業者の支援が必要である。具体的には、

- ・特色ある豊富な農産品や水産品に加え、ワイナリーなどの食の製造業含む工業によるものづくりの支援。
- ・地域特産品を積極的に取り扱う地域に根差した商業集積による小売業の支援。
- ・地域特産品を取り入れた食材の加工など高付加価値の食づくり、地産地消の推進による飲食店の支援。

が挙げられる。また、食の製造業、商業集積、地産地消の飲食店に加え、既存観光資源など地域資源を活用し、地域ブランドの創出と持続的発展を促進するため、多様な販売戦略を展開するなど、地場産業の育成・強化に向けた取り組みが求められている。

②課題

(イ) 黒川の商工業の現状と課題

【商業】

富谷市では、商店数と工業事業所数の横ばい傾向が続いている中、富谷市まちづくり産業交流プラザ (TOMI+) を拠点に、起業・創業に安心してチャレンジできるサポート体制の整備を行っている。

かつて奥州街道の宿場町として栄え、2020 年に富谷の成り立ちである「富谷宿」の開宿から 400 年を迎え、しんまち地区の文化・歴史資源を活用した観光交流の拠点及び起業・創業の実践・チャレンジの拠点として「富谷宿 観光交流ステーション」を整備し、賑わいの創出を図っている。隣接する宮城県最古の老舗酒造店等を効果的に活用した個店の魅力向上や空き店舗等の解消が課題である。

大和町では、“まちの顔・商業の中心”として栄えた吉岡商店街を取り巻く環境が、後継者不足も相まって年々厳しさを増しており、大和町店舗取得・改修推進事業補助金制度等によって吉岡商店街でのにぎわいの創出を図っている。

創業支援事業や商店街新規出店支援などによって、吉岡商店街の長期的な持続と店舗の再集積化を図り、中心市街地活性化に対応していくことが大きな課題である。

【工業】

大和町、大衡村では、富県宮城の元気を創造する“ものづくり産業”の拠点として、積極的な企業誘致と工業の振興及び地元企業の育成支援を図っている。

新規立地企業と連携した既存企業・地場産業の振興や立地企業見学会など観光資源活用と農林業、工業など各産業の連携が課題である。

大郷町では、工業統計調査によると事業所は減少傾向にあるが製造品出荷額は増加傾向にある。一方、特産物として施設野菜、果樹の栽培などが行われており、農業法人等の積極的な誘致による地域振興を図っている。

農産加工グループ、町内民間企業、(株)おおさと地域振興公社等が味噌や漬物、その他数多くの加工品の製造に取り組んでいるが、「大郷ブランド」としての加工商品の不足が課題である。

【観光】

大衡村では、「おおひら万葉パークゴルフ場」や「万葉クリエートパーク」、「昭和万葉の森」等の観光資源が多く、これらは工場見学者等の集客が見込まれる第二仙台北部中核工業団地とも隣接している。しかし、観光資源と工業団地の工場見学ツアーとの一体的な事業展開には繋がっていないのが現状である。工場見学ツアーを観光ルートへ組み込むなど、観光資源と工場見学ツアーの一体的運用に加え、観光資源としての特産品の開発など新たな付加価値を生み出し、観光地としての大衡ブランドの創出による観光交流人口増加に繋げる事が課題である。

【全体】

黒川地域としては、黒川地域の人口の増加、企業誘致の促進などにより、創業比率（12年～14年）は大郷町を除き、全国平均を上回る現状にある。【富谷市 8.20%・大和町 8.09%・大郷町 4.37%・大衡村 7.44%】

また、創業計画策定支援を積極的に展開し地域経済の新陳代謝の促進を図り、地域経済の活性化を図っている。

第1期の経営発達支援計画（平成28年度～令和2年度）では、地域内の事業者向け景況動向調査や統計資料や消費者購買アンケート調査による需要動向調査の提供を行った。

また、経営状況の分析を踏まえた事業計画の策定をセミナーや専門家等と連携した個別相談会を開催し、更にフォローアップ支援など着実な実施の支援を行ってきた。

加えて、地域資源を活用した特産品開発事業と新たな販路開拓支援では、J R仙台駅構内での特産品フェアの開催など販路開拓支援を行った。

しかし、事業計画策定事業者数に比してフォローアップ事業所数が少ない事や、より地域の特性や状況を反映させた経営状況アンケートやニーズ調査等を行う事が課題である。

また、商業の集積と個店の魅力向上と特色ある豊富な農水産品を活用した製造業の支援、既存観光施設の支援など複合的な支援を行う必要があり、地域資源を活用した地域ブランド構築が課題である。

創業支援については、創業機運醸成事業、創業計画策定支援、フォローアップ支援など、総合的な創業支援事業の展開が課題である。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①本会の小規模事業者支援の取組と役割（10年程度の期間を見据えて）

本会では今後10年程度を見据えた長期的な小規模事業者の振興のあり方として次に掲げる項目について推進を図り、小規模事業者の持続的発展による地域経済の活性化に努めていく。

（イ）地域の特性と機会を捉えた小規模事業者の育成と新規創業・事業承継の促進を図る

小規模事業者が安定的な経営を維持していくためには、変化する経営環境に柔軟に対応できる経営力の向上を図ることが重要なことから、新たな需要開拓に向けた事業計画の策定と計画の着実な実施に向けた伴走型支援を継続的に推進し、地域に根差した活力のある小規模事業者の育成を図るとともに、新規創業の促進や事業承継支援の強化による新陳代謝の促進を図り、地域小規模事業者の減少を食い止める。

（ロ）個店の魅力向上による商業機能の強化と再集積を図る

商店街の連続性の復活と店舗の再集積化を図るため、地域消費者のニーズを捉えた商品やサービスの提供等による販路開拓の取組みを支援し、個店の魅力向上を図ることで、地域内外からの集客力を高め、地域小規模事業者の販路拡大を支援する。

（ハ）需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定とフォローアップ

需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定とフォローアップ支援の充実を図り、小規模事業者の事業計画の検証による事業計画の修正や新たな事業計画の策定へと結びつけ、地域小規模事業者の持続的発展を支援する。

（ニ）地域資源を活用した商品特産品開発と地域ブランド力向上による販路開拓

農水産物、それを活用した農水産加工品などを活用し、新たな付加価値を生み出し、地域の特

性を生かした地域の特産品の開発、販路の開拓により黒川地域4市町村の魅力ある地域ブランド力向上と地域ブランド構築による販路開拓により地域小規模事業者の販路の維持拡大を支援する。

②黒川地域4市町村における総合計画

富谷市総合計画：平成28年度から平成37年度（令和7年度）の10年間計画において、「住みたくなるまち日本一」を目指し、「活かす」「動く」「育む」「つなぐ」「守る」「誇る」といった6つの基本理念をエンジンとする。商工業、観光振興としては、多様な労働機会に恵まれ、創業、起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくりを推進し、特産品のブルーベリー等を活用した「スイーツのまち」として新たな特産品づくりなどの魅力を「とみやシティブランド」として確立するため、ソフト・ハード両面で支援することで商工業との融合を図る。

大和町第4次総合計画：平成21年度から平成35年度（令和5年度）の15年計画【平成27年度改訂第4次総合計画】において、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を踏まえ、農商工のバランスのとれた産業発展を目標にまちづくりを進める。商工業・観光振興としては、製造業と並ぶ基幹産業の農業や“まちの顔・商業の中心”として栄えた吉岡商店街の活性化のため、経営者の育成と支援体制の拡充を図るとともに地域資源を活かした観光を推進し、特産品、農林産品の「大和町ブランド」の確立による商工業、観光振興を図る。

大郷町総合計画：平成27年度から平成36年度（令和6年度）において、産業のさらなる振興で“活力のあるまち”を掲げ、商工業、観光振興としては、古くからある商店への個別指導による個店の魅力向上、消費者ニーズに合った特色ある商品開発など、競争力向上を目指す。また、特産物として施設野菜、果樹の栽培などが行われており、農産加工グループ、町内民間企業、(株)おおさと地域振興公社等が味噌や漬物、その他数多くの加工品の製造に取り組むことで「大郷ブランド」確立による商工業、観光振興を図る。

大衡村総合計画：令和2年度から令和11年度において、“みんなで支え、笑顔で暮らせるまちづくり”を掲げ、商工業、観光振興としては、観光資源と仙台北部中核工業団地の進出企業との連携と地場産品を活かした特徴ある飲食店の展開など観光資源の発掘のため、住民と大学等と協働により、特産品の創出や農作物を加工するなどして、新たな付加価値を生み出し、大衡ブランドの創出による商工業、観光振興を図る。

③黒川地域4市町村における総合計画との連動性と本会としての役割

黒川地域4市町村の総合計画での本会の役割としては、目指すまちづくりの方向性を共有しつつ、地域小規模事業者に対して安定的かつ持続的な経営基盤の確立に向けた伴走型支援を継続的に実施する。

活力ある企業の創出など、創業、起業の支援を行い、更に事業承継の推進を図ることで、賑わいのある商業空間の創出を図る。

地域産業全体の底上げに向け、小規模事業者の経営における体質の改善・強化を図り、新たな商品・役務の開発・提供を促し、事業計画の作成を起点とした経営に取り組むことができるよう支援する。

具体的には①『地域の特性と機会を捉えた小規模事業者の育成と新規創業・事業承継の促進』、②『個店の魅力向上による商業機能の強化と再集積を図る』、③『需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定とフォローアップ』、④『地域資源を活用した商品特産品開発と地域ブランド力向上による販路開拓』の4つを掲げ、黒川地域4市町村の総合計画にある地域の特性を最大限活かした活力ある商工業の振興に努める。

（3）経営発達計画支援事業の目標

小規模事業者が置かれた現状および課題とそれに基づく長期的な振興のあり方や地域の特性を踏まえ本事業の目標および方針を下記の通り設定する。

目標Ⅰ 地域の特性と機会を捉えた小規模事業者の育成と新規創業・事業承継の促進

目標Ⅱ 個店の魅力向上による商業機能の強化と再集積を図る

目標Ⅲ 需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定とフォローアップ

目標Ⅳ 地域資源を活用した商品特産品開発と地域ブランド力向上による販路開拓

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

計画期間の5年間については、前述に記載した商工業の現状と課題を踏まえて小規模事業者の重点支援として目標達成に向けた方針とする

Ⅰ 地域の特性と機会を捉えた小規模事業者の育成と新規創業・事業承継の促進へ向けて
方針 i) 巡回訪問等により事業承継に問題・課題を抱える小規模事業者の支援ニーズ等を把握する。
ii) 黒川地域4市町村の産業競争力強化法に伴う創業支援等事業計画に基づき、創業・第二創業予定者に対して創業セミナーの実施。
iii) 新たな需要の開拓へ向けた事業計画や創業ビジネスプラン策定後のフォローアップ支援を専門家との連携し実施する。
iv) 宮城県事業引継ぎセンター等と連携し、事業承継計画の策定と策定後のフォローアップ支援を支援する。

Ⅱ 個店の魅力向上による商業機能の強化と再集積へ向けて
方針 i) 地域消費者のニーズ、地域の特性を捉えた経営分析を踏まえて、新たな需要の開拓へ向けた事業計画策定を支援する。
ii) SNS等を活用した情報発信力の強化など、個店の魅力向上と新たな需要開拓の取組みを支援する。
iii) 地域内外の消費者から支持される魅力ある個店の創出を図り、賑わいのある商店街への育成と地域の商業機能の集積と強化に努める。

Ⅲ 需要と地域ニーズを見据えた事業計画策定とフォローアップへ向けて
方針 i) 財務諸表などの数値的側面だけでなく、スキルや知識・経験、情報など経営資源を明確にすることで個々の小規模事業者の強み、新たな事業展開の可能性などを分析し、持続的発展に向けた事業計画策定支援の充実を図る。
ii) フォローアップ支援の充実を図り、小規模事業者の事業計画の検証による事業計画の修正や新たな事業計画の策定へ結びつけ地域小規模事業の持続的発展を図る。

IV 地域資源を活用した商品特産品開発と地域ブランド力向上による販路開拓へ向けて

- 方針 i) 商談シート (FCP シート) 作成支援や需要開拓・拡大を目指す積極的な小規模事業者に対し、地域の特産品の開発、販路の開拓に繋がり、効果的な I T 活用による情報提供による事業計画策定支援を行う。
- ii) 農水産物、それを活用した農水産加工品などを活用し、新たな付加価値を生み出し、地域の特性を生かした地域の特産品の開発、販路の開拓を図る。
- iii) J R 仙台駅で開催する特産品フェアや販売会や関係機関主催の商談会・物産展への出展など、情報発信強化と新たな販路の拡大による地域ブランド力向上と地域ブランド構築を図る。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取り組みとしては、中小企業景況調査においての調査結果に独自分析を加え、東日本大震災被災のグループ補助金等を活用して復旧した被災事業者や台風19号被害のグループ補助金等を活用して復旧した。また、復旧に取り組んでいる事業所の売上や利益の推移等、更には独自の小規模事業者を含む1,330の本会会員を対象に経営状況アンケート調査等を実施するなど、黒川地域の経済動向として提供した。

課題として、経営状況アンケート調査は本会会員を対象としており、本会組織率は54%であるため、黒川地域の小規模事業者等を網羅しきれておらず、必ずしも黒川地域内小規模事業者の持続発展的な経営を支援する基礎資料とは言い切れない。また、地域消費者アンケート調査を実施しているが調査回答数が100件前後であり調査回答数を増やすことも課題である。黒川地域の産業構造の特徴を捉えた上での専門的な分析、情報提供が必要であることから、国が提供する「RESAS」を有効活用し、小規模事業者の経営計画策定に活用可能な経済動向結果を提供する。

また、第1期計画の取り組みでは、宮城県統計課が提供するみやぎ経済月報・消費購買動向調査報告書等を活用・分析にとどまり、本会ホームページに掲載していなかったが、随時閲覧できるように地域小規模事業者に対し広く提供する。

(2) 事業内容

①小規模事業者を対象とした経済状況アンケート調査の実施

本計画では独自の経営状況アンケート調査を年1回実施する。平成30年度、令和元年度の回答率は平均23%であったため、巡回訪問等の強化等により回答率を25%~30%を目標に掲げ実施するとともに経営指導員が下記方法により地域業種別景況をヒアリング調査・分析し、黒川地域における経済動向として本会HPにて年1回公表する。更に、4市町村の行政当局とも経済状況アンケート調査の調査分析について共有するため、4市町村の行政当局担当課との年3回の定期会議を開催する。

項目	内容
調査対象	本会会員約1,350社
調査項目	売上、経常利益、資金繰り、設備投資、雇用、事業承継など
実施時期	毎年5月~7月頃(年1回)
調査手法	調査票を郵送し、返信用封筒で回収
分析手法	経営指導員が上記項目・内容について分析を行う。
サンプル数	338社(回答率25%)目標

②地域経済分析システム (RESAS) を活用した地域経済動向分析の実施

人口の増加による生活環境や産業構造等の変化が激しい黒川地域において、国が運用する産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約、可視化をする地域経済

分析システムである「RESAS」を活用し、経営指導員が地域の経済動向分析を行い、年1回、本会HP上に公表するとともに、分析内容について、事業計画策定支援等にも活用していく。

項目	分析内容
4市町村の人口動態	人口増減、自然増減、社会増減の推移等を分析し、販路開拓時等顧客ターゲットの設定等に活用する。
地域経済循環マップ	「生産」「分配」「支出」それぞれにおけるお金の循環や、地域内外への流出入の状況から、地域の経済活動全体を俯瞰して理解し、事業者への提案に活用する。
産業構造マップ	地域の雇用を支えている産業、地域に所得を生み出している産業、どの産業が地域外から資金を稼いでいるかを把握し、どの産業を重点的に支援するべきかを理解しながら事業者への提案に活用する。

③各種統計データの収集と提供

黒川地域に限らず、宮城県が提供する統計資料や金融機関の調査資料等を活用し、県内景気動向、商圏内消費購買動向、地域内観光動向について調査・分析することにより、県内全体・黒川地域の動向を捉え、数値化によるデータとして本会HPに年1回公表するとともに、収集データは、経営状況分析上の外部環境分析などで活かすほか、本会ホームページ上にリンクを貼り、情報提供を実施する。

【収集する統計データ】

- 宮城県：宮城県景気動向指数 ●七十七銀行：県内企業動向調査結果
- 東北経済産業局：管内経済動向 ●中小企業庁：中小企業景況調査報告書
- 日本政策金融公庫：全国中小企業動向調査結果・全国小企業月次動向調査結果
- 総務省：経済センサス

項目	内容
調査方法及び調査項目	・県内景気動向 宮城県景気動向指数、中小企業景況調査報告書等を活用し、県内及び黒川地域の売上高、業況等の景気動向を調査する。 ・商圏内消費購買動向 宮城県の商圏（消費購買動向調査報告書）をもとに、黒川地域の消費購買動向を調査する。 ・地域内観光動向 宮城県観光統計やRESAS観光マップにより、当地域への観光客入込数の推移、外国人の訪問分析をし、地域内観光動向を調査する。
調査回数	年1回
分析手法	経営指導員が上記項目・内容について調査し、他地域との比較分析を行う。

（3）成果の活用

上記調査で収集した情報は、本会経営指導員と専門家と連携して業種別・内容別等に分析整理し、本会ホームページに掲載し、広く地域小規模事業者等に周知するとともに、地域小規模事業者への巡回訪問及び窓口相談の際に提供する。また、小規模事業者に対する事業計画作成支援等の基礎資料として活用する。

（4）目標

目標項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①経営状況調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②RESAS分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
③各種統計データの公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取り組みとしては、独自に地域消費者アンケート調査を実施しているが調査回答数が100件前後であり調査回答数を増やすことも課題である。

また、本会会員を対象に経営状況アンケート調査と地域消費者アンケート調査の2つの調査による、地域内事業者側視点、消費者側視点から捉えた地域の需要動向を調査したが、双方の視点の乖離を埋めるに至らず、また、BtoBにおけるバイヤー側視点の考え方の浸透にも至らなかった。

本計画では、マーケットインの観点により事業者の販売する商品及び提供する役務に対して、買い手である消費者及び取引先（バイヤー）のニーズ等の需要動向の提供を行うための調査を行い、小規模事業者に対する「売れる商品づくり」や「消費者ニーズを捉えたサービスの展開」等による新たな販路の開拓を支援するとともに、商談会においてはサプライヤーへのフィードバックの強化による販路の開拓を支援する。

(2) 目標

項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域消費者アンケート実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
①地域消費者アンケート調査対象事業者数	90件	100件	100件	100件	100件	100件
②商談会を通じた需要動向調査実施回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
②商談会を通じた需要動向調査対象事業者数	0件	10件	10件	10件	10件	10件

(3) 事業内容

①地域消費者アンケートの実施による消費者ニーズの把握

既存商店街や割増商品券取扱店舗等において、購入者に対して需要動向調査を実施する。また、黒川地域特産品フェアなどの催事において特産品、新商品などの農産加工品等の需要動向調査を実施する。

また、4市町村や観光物産協会と連携し、観光客等への需要動向調査を実施し、地域特産品のブランド化、地域ブランド化形成を視野に、消費者ニーズを捉えた新商品の開発及び既存商品の改良等による売れる商品づくりによる新たな販路の開拓を支援する。

項目	内容
調査対象	既存商店街や割増商品券取扱店舗等での購入者
調査方法	商工会が各事業所へ調査票を郵送し、事業所が購入者へ記入依頼。記入された調査票を事業所が回収し、商工会へ返送
調査項目	①属性（年齢・性別・居住地域など） ②普段購入している店舗 ③購入頻度 ④一月あたりの消費額 ⑤購入商品等に関する満足度 ⑥購入店舗選択の理由 ⑦地元商店に求める商品の品揃えやサービス ⑧今後地域に出店してほしい店舗 など
実施時期・回数	毎年6月～10月頃・年1回
分析方法	経営指導員等が調査項目を整理分析する
分析結果の活用方法	個別の事業者へ事業計画策定時や販路開拓支援等で活用
サンプル数	100

②商談会を通じた需要動向調査の実施

独自に開催しているJR東日本総合サービスとの懇談会を通してバイヤーから売れ筋や商談希望品目、必要数量に加え、需要動向把握に努める。また、商談対象の商品の評価や改善点を把握するため、事業計画策定を行った事業所のうち新たな販路開拓に取り組む小規模事業者を

対象に、『おいしい山形食材王国みやぎビジネス商談会』や首都圏での『大規模展示商談会（スーパーマーケット トレードショー、FOODEX JAPAN）』への出展を促し、商談対象の商品について、参加するバイヤーに対して次の方法によって出展商品についての改善要望など、より具体的なバイヤー意見をヒアリングし、事業者を提供する。

項目	内容
調査対象	バイヤー
調査方法	経営指導員等によるヒアリングと郵送による返送を併用
調査項目	売れ筋商品、バイヤーが求める商品、改善要望など
実施時期・回数	毎年10月頃・年1回
分析方法	経営指導員等が調査項目を整理分析する
分析結果の活用方法	個別の事業者へ提供し、今後の商談に活用
サンプル数	5～10

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取り組みとしては、自社の経営状況を把握し、強みを活かした経営を推進するための経営分析の重要性の認識と経営者の意識改革を狙い、巡回訪問や経営分析セミナー開催をしながら事業者の掘り起こしを行ったが、支援ターゲットが不明確であったこともあり、経営状況分析支援について融資相談時や補助金申請等の必要の際に実施されることが多かったことが課題としてあげられる。

簡易な経営分析が多く、課題の抽出は出来ても自社の強みまで見出すことができず、経営基盤の確立に繋げる戦略策定を導くための経営分析に至っていないケースも多く見受けられた。また、分析手法も財務分析、SWOT分析、3C分析及びPEST分析等を活用した経営状況分析を計画していたが、事業者が求める目的の違いや経営指導員の分析手法の違いもあって統一的な分析がなされていなかった。

今後は、経営分析手法の見直しを図り、全経営指導員共有の分析手法として「ローカルベンチマーク」を取り入れ、より経営の現状に踏み込んだ経営分析を行うとともに、経営状況分析を行った小規模事業者への確にフィードバックする統一的な支援が可能とする体制を整え、商工業の現状と課題を踏まえて、本計画の目標に記載した重点支援対象事業者を優先支援の対象とし、経営実態から経営課題と強みを出すための「経営状況の分析」からスタートし、「事業計画の策定」、そして「新たな需要の開拓」へと一連した支援を行う。

(2) 目標

目標項目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営分析件数	160	170	170	170	170	170

(3) 事業内容

小規模事業者の経営分析にあたっては、ローカルベンチマークの分析手法を経営指導員全員が統一して活用し、財務諸表による数的見地からの定量的分析と、定量的な項目分析では見出せない小規模事業者特有の定性的な項目について、当該事業者ヒアリングを行い、SWOT分析等を用いて自社を取り巻く外部環境や内部環境等による自社の現状等进行分析し、実態課題の洗い出しを行う。

また、経営分析の過程で発生した専門的な課題や詳細な分析を要する場合には、宮城県商工会連合会のサポーティングリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、課題内容に応じた高度かつ専門的な分析等も取り入れる

【対象者】巡回訪問時や各補助金申請者の中から選定する。

・ 定量分析

項目	内容
分析項目	財務分析（６つの指標） ①売上高増加率、②営業利益率、③労働生産性、④EBITDA有利子負債倍率、⑤営業運転資本回転期間、⑥自己資本比率 など
分析方法	経済産業省が提供する「ローカルベンチマークツール」（エクセルシート）を活用し、財務状況を把握する。

・ 定性分析

項目	内容
分析項目	非財務情報（４つの視点） ①経営者への着目 経営理念、経営意欲、後継者有無 など ②事業への着目 強み・弱みの把握、IT活用状況 など ③関係者への着目 市場動向、競合状況、顧客ニーズ など ④内部管理体制への着目 組織体制、人材育成取り組み など
分析方法	経済産業省が提供する「ローカルベンチマークツール」（エクセルシート）を活用。SWOT分析による外部環境・内部環境を分析し、事業計画策定、販路開拓支援時に活用する。

（４）分析結果の活用

経営状況の分析結果については、当該事業所に対してフィードバックし、経営実態からどこに問題があるのか等の経営課題を明確化させ、事業計画策定支援などに活用していく。

また、個別の経営分析の結果は、業種別・分析項目別に整理し、必要な時にスムーズな提供が図れるよう経営指導員間で情報の共有を図り、巡回訪問や窓口相談を通して、情報の提供を図るとともに、事業計画策定の基礎資料として活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

第１期計画の取り組みとしては、毎年度、事業計画策定セミナー及び個別相談会を通して事業計画策定を目指す小規模事業者の支援、創業機運醸成事業、発掘事業を通じた創業支援を行い、経営分析を行った事業者等を対象にこれまでの４年間（Ｈ２８～Ｈ３１）で３０３事業者の事業計画策定を支援し、３９件の創業者支援を実施したが、事業の持続・発展を推進するためには、様々な調査結果や経営状況分析結果を有効に活用した具体的な事業計画の策定が不可欠である。

しかし、経営状況の分析と同様に、その大半は補助金申請に伴う簡易的な事業計画に留まり、課題解決のための戦略を策定する計画には至っていないケースが多く、事業者側における事業計画必要性の認識もまだ低い状況にある。本計画では、特に厳しい経営環境におかれている重点支援対象事業者に対して巡回を強化し、積極的に意識改革を促すとともに、小規模事業者持続化補助金等を目的とした事業者に対しても、それをきっかけとして事業計画に基づく経営の必要性をセミナー及び個別相談会を通して伝え、経営力強化に繋がる事業計画策定を支援する。

また、創業支援においては、創業計画策定セミナー及び個別相談会を通して支援を行ってきたが、実際に創業に至る件数が支援数に比べ少なく、また、創業後の継続的な支援（フォローアップ）も創業事業者によって頻度に差があった。

本計画では、４市町村担当と連携し、空き店舗補助金支援に留まらず、空き家情報等について市町村を跨いだ情報共有により総合的な創業支援を実施し、商店街の活性化、観光施設等を活用した創業者支援を実施する。

更に、事業承継支援においては、宮城県事業承継ネットワークや事業引継ぎ支援センターと連携

し個別相談件数も年間20件程あるものの、事業承継計画策定件数は1件～2件程となっている。

本計画では、独自に実施している「経営状況アンケート調査」で得た個社毎の状況と巡回訪問等の強化による支援ニーズに基づき、ターゲットを絞り込んだプッシュ型アプローチを行い、宮城県事業承継ネットワーク等と連携した事業承継セミナーを開催し、早期の事業承継計画の策定を支援する。

(2) 支援に対する考え方

経営分析を行った事業者を対象に、事業計画策定セミナーや個別相談会を開催し、地域の経済動向調査結果や経営分析結果、需要動向調査を踏まえ、積極的な提案による伴走型の指導・助言を行い、経営分析を行った事業者の約5割／年を目標に効果的な事業計画を策定し、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、創業支援については、4市町村と連携し、産業競争力強化法における「創業支援事業計画」に基づき、セミナーの開催や個別相談によるビジネスプランの策定を支援し、大和町店舗取得・改修推進事業補助金制度や富谷市の新たな観光交流拠点施設である富谷宿観光交流ステーション（とみやど）新規入居支援制度を効果的に活用し支援する。

事業承継支援については、事業承継セミナーを年1回開催するとともに、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点、宮城県事業承継ネットワーク事業等と連携を図り、早期の事業承継に向けた事業計画策定を支援する。

(3) 目標

項 目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数 （創業計画・事業承継計画策定含む）	63	85	85	85	85	85

(4) 事業内容

経営分析を行った小規模事業者を対象に、直面している経営課題の解決と新たな需要の開拓を図るための事業計画策定セミナーを開催するとともに、専門家等を活用した個別相談会（年4回）を開催し、経営指導員が小規模事業者と一体となって事業計画の策定支援を行う。

個別相談会においては、宮城県商工会連合会が示している事業計画書の様式を活用し、自社の特性や強みを活かしながら、消費者ニーズ等の需要を見据えた事業計画策定を支援する。また、専門的な課題等については、宮城県商工会連合会サポーティングリーダーや県の補助事業である「伴走型経営支援体制強化事業」の専門家派遣、宮城県よろず支援拠点等を活用して専門的な支援を行う。

創業支援では、4市町村と連携し産業競争力強化法における「創業支援事業計画」に基づき、セミナーの開催や個別相談によりビジネスプランの策定を支援する。

事業承継支援では、事業承継セミナーを年1回開催するとともに、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点、宮城県事業承継ネットワーク等と連携を図り、早期の事業承継に向けた事業計画策定を支援する。

項 目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー及び個別相談会						
概要	経営計画策定の意義、自社の未来像と現状とのギャップの洗い出し、新たな顧客の創出方法等について学びながらより実現的な経営計画書の策定を目指す。また、専門家と事業者との個別相談会を開催し、計画策定のフォローアップを実施する。					
回数	2	4	4	4	4	4
募集方法	郵送及び新聞折込					
参加者数	15 名					

創業セミナー						
概要	起業を意識している方など初期段階の方を対象とし、創業する目的の明確化や、創業までの課題の洗い出しなどを切り口に、創業機運の醸成を図る。					
回数	1	1	1	1	1	1
募集方法	郵送及び新聞折込					
参加者数	15 名					
事業承継セミナー						
概要	事業承継を円滑に進めるため、事業承継の成功に必要な知識・スキルを学ぶ					
回数	－	1	1	1	1	1
募集方法	郵送					
参加者数	15 名					

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取り組みとして、事業計画を策定した小規模事業者に対しては、巡回訪問等による計画の進捗状況を確認しながら、新たな販路開拓等に向けたフォローアップ支援を行った。新規創業者に対しては、金融・経理・税務・労務等の経営に係る基礎的支援を行うとともに、小規模事業者持続化補助金等の販路開拓に伴う支援施策や資金調達に伴う金融支援を実施しサポートを行ってきた。

しかし、本会におけるフォローアップの支援体制や支援方法等が明確に定まっていないこともあり、状況に応じた計画の見直しを行うなど適切なフォローアップを行うことができず、十分な販路開拓まで至らなかった事案もあった事に加え、進捗状況のフォローはその頻度も含めて充分でないケースもあるなど支援先によってバラつきがあったことが課題といえる。

策定した事業計画の到達目標達成に向けて、これまで以上に踏み込んだ伴走型支援を積極的・継続的に実施するため、定期的なフォローアップ、進捗管理を実施していくこととする。

(2) 支援に対する考え方

本計画では、事業計画を策定した全ての事業者を対象にフォローアップを行うこととし、小規模事業者の進捗状況に応じたフォローアップ頻度を考慮しながら、外部支援機関の専門家と連携し、事業遂行上の課題解決に向けた支援を実施するとともに、特に売上・利益等の検証を踏まえ事業成果を意識したフォローアップ支援を実施する。

事業計画と進捗状況に乖離があった場合、あるいは新たな経営課題が生じた場合は、経営指導員に加えて、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携しながらフォローの頻度を増やし、現状の経営状況を踏まえた再度の事業計画策定を支援し、継続的なフォローによりすべての支援事業者が事業計画の目標売上高を達成することを目指すとともに、支援の進捗状況を全担当者が共有することでフォローアップを徹底する。

(3) 目標

項 目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定フォローアップ 対象事業者数（創業計画・事業 承継計画策定者含む）	63	85	85	85	85	85
頻度（延回数）	—	200	200	200	200	200
売上増加の事業者数	—	35	35	35	35	35

(4) 事業内容

①事業計画を策定した事業者に対するフォローアップ支援

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、半年に1回、経営指導員が定期的に巡回し、計画進捗状況の確認と成果の検証を行う。集中して支援すべき事業者と事業計画どおり順調に事業を遂行し成果が出ている事業所を見極め、フォローアップ支援の回数を設定する。

②創業支援事業者に対するフォローアップ支援

創業支援については、2ヶ月に1回以上の頻度で巡回等を行い、補助金・融資制度等の活用による資金繰り支援や税務・労務等諸手続きの支援を行い、先ずは計画したビジネスプランに基づき開業準備に向けた支援を行う。開業後も、経営が軌道に乗るまでの間は2ヶ月に1回以上、経営指導員による定期的な巡回訪問を実施し、金融・税務・労務等に関する基本的経営支援に加え、計画の進捗状況や経営の状況、新たな問題・課題等を確認するとともに、宮城県商工会連合会サポーターリーダーや宮城県よろず支援拠点等の専門家等と連携しながら、課題解決に向けた必要な支援を実施する。

③事業承継計画策定事業者に対するフォローアップ支援

事業承継計画を策定した小規模事業者に対しても、四半期に1回以上、経営指導員が巡回訪問し、計画の進捗状況を確認するとともに、事業承継が計画通りに進んでいない場合には、事業者に対するヒアリングにより、その要因と問題・課題等の分析・抽出を行い、専門家等と連携しながら課題解決に向けた伴走型の支援を行う。事業承継の具体的支援については、後継者の選定や継承方法、相続・贈与・譲渡等の税金問題、譲渡条件等、多岐にわたる問題・課題が発生してくることから、宮城県事業承継ネットワークと協同での巡回訪問など連携を強化し、円滑な事業承継計画実施の支援を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

第1期計画の取り組みとしては、黒川地域の農産品を活用した特産品開発と販路開拓事業を通して『くろかわブランド(地域ブランド)』の構築、普及、啓発、情報発信事業を展開してきた。

平成30年から独自に実施している特産品等製造事業者等を対象に、J R仙台駅構内での「くろかわ特産品フェア」を開催し、更に、他の支援機関が実施する商談会への出展支援による新たな需要開拓を支援してきたが、マーケットインの観点により事業者の販売する商品及び提供する役務に対して、買い手である消費者及び取引先(バイヤー)のニーズ等の需要動向を捉えた商品づくりに結び付かなかった点や、バイヤーとの商談に慣れていない小規模事業者への事前のサポートが不足していたこともあり、新たな需要開拓の支援としては十分な成果が上がったとは言い難い状況である。

(2) 支援に対する考え方

本計画では、東日本大震災の影響や令和元年10月の台風19号での影響により未だ販路の回復に苦慮している小規模事業者や、事業計画を策定して新たな販路の開拓に取り組む小規模事業者に対して、需要動向調査で得た消費者及びバイヤー等のニーズを踏まえた商品力・販売力の向上をサポートし、本会が開催するJ R仙台駅での販売会や宮城県商工会連合会をはじめ県内支援機関が開催する商談会への出展支援等を行うとともに、ITを活用したチャネルの拡大による新たな需要の開拓を支援する。

(3) 目標

項 目	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①販売会出店数 (BtoC)	—	10店	10店	10店	10店	10店
売上額/1日/1社	—	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
②商談会参加者数 (BtoB)	10人	15人	15人	15人	15人	15人
商談成約件数	5件	7件	7件	7件	7件	7件

(4) 事業内容

①販売会開催による販路開拓支援（B to C 支援）

東日本大震災の影響や令和元年10月の台風19号での影響により未だ販路の回復に苦慮している小規模事業者をはじめとした、黒川地域の食品製造業者等の商品のブランド力向上と新規顧客開拓に向けた販売機会の創出を目的に、J R 仙台駅構内において「くろかわ特産市」を9月～11月の間に1回開催する。この特産市では、新たな需要の獲得はもちろん、首都圏等からの利用客も多く、商品に対する首都圏等消費者の声や反応も直接聞くことができ、商品改良等の契機となる。また、出展する事業者の販売及び展示技術の向上を図るため、需要動向の調査結果を踏まえ、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、出展効果を更に高めるための商品選定やプロモーション手法等の事前指導を行い、更に販売ブースの展示方法や装飾及び商品説明を含む接客などについて会場での個別指導を行うことで、販路開拓を支援する。

【くろかわ特産市】

項目	内容
概 要	例年9月～11月の期間で1回開催。 黒川地域の農・商工・水産加工品など特産品等の販売
来場者数	2,500名 (平成30年度:2,000人来場・令和元年度:2,200人来場)
出展者数	15企業・団体 (平成30年度:14企業参加・令和元年度17企業参加)

②県内支援機関等が実施する商談会への出展支援と商談成約率向上に向けた支援（B to B 支援）

東日本大震災の影響や令和元年10月の台風19号での影響により未だ販路の回復に苦慮している小規模事業者をはじめ、黒川地域の食品製造業者や売事業者等の新たな販路開拓支援を目的に、宮城県商工会連合会が主催する『グルっとMIYAGI ちょっといいもの食の商談会』への出展を支援する。

出展する事業者に対しては、商談技術や商品アピール手法の向上、FCPシート作成等、宮城県よろず支援拠点等の販路開拓専門家と連携した事前相談会を開催するとともに、商談会当日は経営指導員も出展者に帯同しバイヤー等の意見や商品の評価等を整理し、商談後においては、その内容を小規模事業者へ提供しながら、商品開発・改良等、バイヤーとの成約に向けた取組みを継続的に支援するなど小規模事業者の販路開拓を支援する。

【グルっとMIYAGI ちょっといいもの食の商談会】

項目	内容
概 要	例年9月頃に開催。 県内外のバイヤーと県内のサプライヤーによる商談会
来場者数	バイヤー：県内外のスーパー、百貨店、道の駅、中規模小売店舗等 約30企業程参加 サプライヤー：県内の農・商工・水産加工品製造業者等約20企業 程参加
出展者数	2企業・団体（平成30年度：実績なし・令和元年度：1企業参加。新規成約実績1。）

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

第1期における事業の評価及び見直しをするための仕組みについては、年1回の経営発達支援事業評価検証委員会を開催し、定性目標・定量目標の評価・検証を行い、得られた評価結果に基づき次年度の事業の見直し及び今後の方向性を決定している。

事業評価検証委員会は本会執行部、宮城県商工会連合会職員、外部有識者として中小企業診断士等で構成していた。

本計画では、第1期の仕組みを継続実施していくが、地域環境の変化やそれに伴う地域産業構造の変化などに伴い、小規模事業者と環境も大きく変化することから、黒川地域の4市町村担当課職員を追加し、行政当局と一体となって経営発達支援事業の推進及び検証を図り、更に効果的な事業へと改善・見直しが出来よう強化を図る。

(2) 事業内容

①本会事務局内部における実施方法及び進捗状況の管理及び共有

毎月開催の事務局長及び法定経営指導員等の会議において、経営発達支援事業の実施方法及び進捗状況の確認及び実施した事業の検証を行い、その内容結果を全職員にメール等で伝達し、相互方向で全職員と意見交換できる場を設ける。

②事業評価検証委員会による事業の評価・検証・見直し案の検討

宮城県商工会連合会担当職員、4市町村担当課職員、法定経営指導員、本会執行部、外部有識者として中小企業診断士で構成する「事業評価委員会」を年1回開催し、事業の実施状況、成果の評価・検証を行うとともに、次年度以降の支援計画を改善し、より効果のある支援の実施に努める。必要に応じ見直し案の検討を行う。

③理事会での事業評価・検証及び見直し

上記検討委員会で提示された事業評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受ける。

④計画の評価及び見直し結果の公表

上記理事会で決定した事業の成果・評価・見直し等の結果について、本会会報へ年1回掲載する。また、本会ホームページに年1回掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制																																																	
(令和 5 年 4 月現在)																																																	
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等) 事務局長 1 名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【大和事務所(本所)】</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">経営支援課</td><td>法定経営指導員</td><td style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>経営指導員</td><td style="text-align: right;">2 名</td></tr><tr><td>補助員</td><td style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">総務課</td><td>補助員</td><td style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>記帳専任職員</td><td style="text-align: right;">2 名</td></tr></tbody></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【富谷事務所】</th></tr></thead><tbody><tr><td>経営指導員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">2 名</td></tr><tr><td>補助員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>記帳専任職員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr></tbody></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【大郷事務所】</th></tr></thead><tbody><tr><td>経営指導員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>記帳専任職員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>シニア支援員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr></tbody></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【大衡事務所】</th></tr></thead><tbody><tr><td>経営指導員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr><tr><td>補助員</td><td colspan="2" style="text-align: right;">1 名</td></tr></tbody></table> 富谷市経済産業部 産業観光課 大和町商工観光課 大郷町農政商工課 大衡村産業振興課		【大和事務所(本所)】			経営支援課	法定経営指導員	1 名	経営指導員	2 名	補助員	1 名	総務課	補助員	1 名	記帳専任職員	2 名	【富谷事務所】			経営指導員	2 名		補助員	1 名		記帳専任職員	1 名		【大郷事務所】			経営指導員	1 名		記帳専任職員	1 名		シニア支援員	1 名		【大衡事務所】			経営指導員	1 名		補助員	1 名	
【大和事務所(本所)】																																																	
経営支援課	法定経営指導員	1 名																																															
	経営指導員	2 名																																															
	補助員	1 名																																															
総務課	補助員	1 名																																															
	記帳専任職員	2 名																																															
【富谷事務所】																																																	
経営指導員	2 名																																																
補助員	1 名																																																
記帳専任職員	1 名																																																
【大郷事務所】																																																	
経営指導員	1 名																																																
記帳専任職員	1 名																																																
シニア支援員	1 名																																																
【大衡事務所】																																																	
経営指導員	1 名																																																
補助員	1 名																																																
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制 ①当該経営指導員の氏名、連絡先 ■氏 名：佐藤嘉晃 ■連絡先：くろかわ商工会大和事務所 ☎022-345-3106 ②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等） 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。																																																	

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

くろかわ商工会

大和事務所（本所）

〒981-3626

宮城県黒川郡大和町吉岡南 2 丁目 4 番地 10
くろかわ商工会大和事務所

電 話：022-345-3106 FAX：022-345-0890

メール：mitaiwa@plum.ocn.ne.jp

富谷事務所（支所）

〒981-3311

宮城県富谷市富谷新町95 富谷市まちづくり交流プラザ2F
くろかわ商工会富谷事務所

電 話：022-358-2205 FAX：022-358-7848

メール：s-tomiya@mvd.biglobe.ne.jp

大郷事務所（支所）

〒981-3502

宮城県黒川郡大郷町粕川字東長崎 34 番地
くろかわ商工会大郷事務所

電 話：022-359-2142 FAX：022-359-3282

メール：s-oosato@msd.biglobe.ne.jp

大衡事務所（支所）

〒981-3602

宮城県黒川郡大衡村大衡字五反田 4 番地 70
くろかわ商工会大衡事務所

電 話：022-345-5173 FAX：022-345-4692

メール：manyou@cocoa.ocn.ne.jp

②関係市町村

富谷市経済産業部産業観光課

〒981-3392

宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地

電 話：022-358-0524 FAX：022-358-2259

メール：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

大和町商工観光課

〒981-3680

宮城県黒川郡吉岡まほろば 1 丁目 1 番地 1

電 話：022-345-1184 FAX：022-345-2860

メール：syoukou@town.taiwa.miyagi.jp

大郷町農政商工課

〒981-3592

宮城県黒川郡大郷町粕川西長崎 5 番地 8

電 話：022-359-5503 FAX：022-359-3287

メール：syokou@town.miyagi-osato.lg.jp

大衡村産業振興課

〒981-3692

宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地

電 話：022-341-8514 FAX：022-345-4853

メール：sangyou@village.ohira.miyagi.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
Ⅰ. 経営発達支援事業の概要					
2. 地域の経済動向調査	300	300	300	300	300
3. 需要動向調査	200	200	200	200	200
4. 経営状況の分析	200	200	200	200	200
5. 事業計画策定支援	800	800	800	800	800
6. 事業計画策定後の実施支援	200	200	200	200	200
7. 新たな需要の開拓に寄与する事業	700	700	700	700	700
8. 事業の評価及び見直しをする事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、4 市町村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
① ② ③	